

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 3 月 6 日

岩手県立盛岡ひがし支援学校長 黒川 圭司

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 岩手県立盛岡ひがし支援学校共同調理場給食調理等業務
- (2) 履行場所 岩手県立盛岡ひがし支援学校共同調理場
盛岡市手代森 6-10-14
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 業務概要 調理（特別食あり（アレルギー対応食、きざみ食等））、食缶への移し替え、食器具の洗浄・消毒及び保管、共同調理場・設備等の消毒及び清掃、共同調理場の開錠・施錠

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (2) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の規定による県内での営業許可を有する者であること。
- (3) 学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和 31 年法律第 157 号）に規定する学校給食に必要な施設、高等学校寄宿舎等の食堂の実施に必要な施設又は病院、老人施設等での調理業務について、過去 5 年以内に 2 年以上の契約実績を有していること。
- (4) 栄養士法（昭和 22 年法律第 245 号）に規定する栄養士の資格又は調理師法（昭和 33 年法律第 147 号）に規定する調理師の資格を有する常勤職員を 3 名以上とすること。
- (5) 申請書等の提出年月日（以下「資格確認日」という。）から起算して過去 2 年間、県内において食中毒事故による営業停止等の処分を受けていないこと。
- (6) 製造物責任法（平成 6 年法律第 85 号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (7) 岩手県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 法人県民税及び法人事業税等の滞納がないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (10) 資格確認日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (11) (10)の期間に、岩手県から物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。
- (12) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (13) 申請書等の提出年月日から起算して過去3年以内に、履行期間満了前に契約を解除したことがある者でないこと。

3 入札説明書及び競争入札参加資格確認申請書等の配布について

本件の入札に参加しようとする者は、あらかじめ競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)に競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を添えて学校長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならないこと。

なお、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)の提出は別に定める様式によるものとし、その関係書類、入札説明書及び仕様書を次により配布する。

(1) 申請書等

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 食品衛生法の規定による営業許可証の写
- ウ 契約実績届出書(様式第1)
- エ 栄養士・調理師資格確認書(様式第2)
- オ 食中毒等の事故に関する申告書(様式第3)
- カ 生産物賠償責任保険証書の写し
- キ 商業登記簿謄本の写し(個人の場合は営業証明書の写し)
- ク 直前1年間における法人県民税及び法人事業税等の滞納がないことの証明書

- (2) 配布期間 令和8年3月6日(金)～令和8年3月16日(月)
土日祝日を除く午前9時から午後4時まで(最終日午後1時まで)
- (3) 配布場所 盛岡市手代森6-10-14 岩手県立盛岡ひがし支援学校 事務室
なお、岩手県ホームページからも取得可能

4 申請書等の受付について

- (1) 受付期間 令和8年3月6日(金)～令和8年3月16日(月)
土日祝日を除く午前9時から午後4時まで(最終日午後1時まで)
- (2) 受付場所 盛岡市手代森6-10-14 岩手県立盛岡ひがし支援学校 事務室
- (3) 申請書等の提出部数は1部とする。
- (4) 申請書等は持参すること。

(5) 提出された申請書等は返却しない。

5 競争入札参加資格の確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、令和8年3月16日（月）午後5時までにFAXにより通知する。

6 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 期日 令和8年3月25日（水） 午後2時00分

(2) 場所 盛岡市手代森6-10-14 岩手県立盛岡ひがし支援学校 会議室

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

岩手県会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第96条、第97条、第98条、第99条、第111条、第112条及び第122条の規定による。

8 その他必要な事項

(1) 調達手続の停止 令和8年度岩手県一般会計予算が議決されなかった場合等にあつては、本件業務の入札手続きについて停止の措置を行うことがある。

(2) 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札金額は、総価で入札に付すること。

また、落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 予定価格の範囲内での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成を要する。

(6) 入札行為を代理人に委任する場合には、必ず委任状を提出すること。

(7) 電信入札、郵便入札は認めない。

(8) その他 詳細は、一般競争入札説明書による。

(9) 共同調理場の現地確認が必要な場合は、事前に事務室まで申し出ること。

9 入札に関する事務担当及び問い合わせ先

(1) 事務担当 岩手県立盛岡ひがし支援学校 事務室

(2) 所在地 020-0401 盛岡市手代森6-10-14

(3) 電話番号 019-601-3691 FAX番号 019-601-3694